

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社クロップス
【英訳名】	CROPS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 有幾
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目23番9号
【電話番号】	052（588）5640（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部担当 後藤 久輝
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅四丁目23番9号
【電話番号】	052（588）5640（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部担当 後藤 久輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期 連結累計期間	第45期 第1四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	9,337	10,441	41,041
経常利益 (百万円)	531	714	2,296
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	303	363	852
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	396	519	1,297
純資産額 (百万円)	9,319	10,076	9,871
総資産額 (百万円)	25,929	24,425	24,688
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	31.72	40.17	92.51
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.7	34.0	32.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、設備投資・輸出は堅調に推移したものの、新型コロナウイルス、特に変異株の感染拡大やこれに伴う緊急事態宣言の発出等により、個人消費の動きが弱い状態が続きました。また海外においても、新型コロナウイルスワクチンの接種が進んでいる米国を中心とした先進国、及び中国においては需要の回復が進んできたものの、東南アジア等の新興国においては、依然として先の見通せない状況が続きました。このことにより、業種や業態により業績の回復状況に差が出る「K字型回復」が鮮明となっており、わが国経済が全体として元の水準に戻るまでには、なお時間を要するものと予想されます。

このような経済環境の中、移動体通信事業につきましては、政府による通信料金の更なる値下げ要請に対応した新料金プランの開始に加え、オンラインに特化した新ブランドの開始や、政府より「販売代理店の業務の適正性確保に向けた指導等の措置の実施に係る要請」が発表されるなど、事業環境は大きく変化しております。こうした中、通信事業者は携帯電話の販売だけでなく、ポイントサービスやコンテンツの充実、スマートフォンを利用した決済サービスを通じて、長期的な顧客基盤の維持・拡大に一層注力しております。

人材派遣事業につきましては、新型コロナウイルス感染症により、クライアント企業の派遣需要は引き続き減少傾向にあり、先行き不透明な状況は当面続くものと思われれます。

ビルメンテナンス事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした消毒・除菌といった公衆衛生関連業務の需要が堅調に推移しております。

店舗転貸借事業及び不動産売買事業につきましては、外食業界において、緊急事態宣言等に伴う、度重なる休業・営業時間短縮及び酒類提供時間の短縮要請により、売上高、来客数が大幅に減少しました。特に、飲酒業態において極めて厳しい状況が継続しました。また、不動産市況については、事業展開している東京主要地域の商業不動産賃料が近年高止まりの状況が継続していたものの、感染症の影響拡大により、インバウンド売上比率が高い地域にある店舗、都心型の店舗等を中心にテナント募集が増加しており、今後の動向については引き続き注視する必要があります。

卸事業につきましては、文具包装資材の企画・販売では、新型コロナウイルス感染症の影響による在宅勤務の広まりによって、通信販売において家具類が好調であったことに加え、感染症対策商品（フィルムやパーティション等の飛沫防止用商品）の需要が堅調に推移しました。その一方で、海外情勢の動向次第で為替相場や原材料価格が不安定になる等、先行き不透明な状況は依然続いております。自然派化粧品等の企画・販売では、持続可能性を重視したライフスタイルを意識した消費者の増加等を受け、今後は、このような消費者のトレンドを捉えた新商品・販売方法の開発など、同業他社との差別化がより求められていくものと思われれます。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による、百貨店等の来店者数の減少、営業活動への制限（百貨店等の営業時間短縮等）により収益が低下しており、回復には相当の時間を要するものと思われれます。

海外事業につきましては、国を越えた人材の流動性を前提としているため、新型コロナウイルス感染症による労働者の移動制限が業績に与える影響は大きく、また出入国関係の正常化は、各国の経済正常化と比較して時間を要するため、影響が長期化する可能性があります。

このような事業環境下、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高10,441百万円（前年同期比11.8%増）となりました。損益面におきましては営業利益692百万円（前年同期比40.4%増）、経常利益714百万円（前年同期比34.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益363百万円（前年同期比19.7%増）となりました。

セグメント別の概況は、次の通りであります。

移動体通信事業

移動体通信事業においては、緊急事態宣言に基づく営業時間短縮等の制限による来店客数への影響が、前年同期と比較して限定的であったため、増収となりました。

損益面においては、端末価格が安定したこと、販売台数に連動しない手数料収入の増加や利益率の高い商材の販売を強化したこと等により売上総利益が改善され、増益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は3,963百万円（前年同期比30.7%増）、営業利益は295百万円（前年同期比20.2%増）となりました。

人材派遣事業

人材派遣事業においては、製造業や空港施設等の運輸業、百貨店等の小売業を中心に、新型コロナウイルス感染症の影響によりクライアント企業からの需要減少傾向が続いており、減収・減益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は551百万円（前年同期比8.6%減）、営業利益は5百万円（前年同期比49.4%減）となりました。

ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業においては、消毒・除菌等の公衆衛生関連案件の受注等は基本的に堅調であったものの、スポット案件が前年度水準までは積み上がらなかったため、減収となりました。

損益面においては、販売費及び一般管理費の増加もあり、減益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は1,379百万円（前年同期比2.8%減）、営業利益は83百万円（前年同期比24.6%減）となりました。

店舗転貸借事業

店舗転貸借事業においては、当第1四半期連結累計期間における新規契約件数及び後継付け件数（閉店した店舗に対し新規出店者と転貸借契約を締結したものの）の転貸借契約件数の合計は95件（前年同期比120.9%増）となりました。また、当第1四半期会計期間末における転貸借物件数は前事業年度末より50件純増し、合計1,756件となりました。

損益面においては、販売費及び一般管理費が前年同期と同水準となったため、増益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は2,453百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は180百万円（前年同期比79.7%増）となりました。

不動産売買事業

不動産売買事業においては、店舗転貸借事業を更に推進する為に、不動産業者とのリレーションシップ強化を目的として、店舗不動産の仕入販売や建築販売を行っており、当第1四半期累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響により市場が不活発化する中、1物件を売却、2物件を取得し、当第1四半期会計期間末における保有物件数は3件となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は290百万円（前年同期は9百万円）、営業利益は43百万円（前年同期は0百万円）となりました。

卸事業

卸事業においては、主に文具包装資材の企画・販売について、輸送手段である船便の遅延による取引量の減少により、減収となりました。

損益面においては、主に文具包装資材の企画・販売での利益を重視した販売方針への転換など、収益体質の強化及び財務体質の改善による販売費及び一般管理費の減少により、増益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は1,756百万円（前年同期比3.8%減）、営業利益は81百万円（前年同期比57.4%増）となりました。

海外事業

海外事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により東南アジアにおける新規プロジェクト件数が想定より減少し、減収となりました。

損益面においては、前事業年度に減損処理を行ったのれんの償却費や業務委託費等の圧縮による販売費及び一般管理費の減少により、増益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は72百万円（前年同期比9.0%減）、営業利益は1百万円（前年同期は29百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3.9%減少し、13,435百万円となりました。これは、主として受取手形及び売掛金の減少(912百万円)等があったことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2.7%増加し、10,989百万円となりました。これは、主として差入保証金の増加(122百万円)等があったことによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて1.1%減少し、24,425百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて5.2%減少し、7,435百万円となりました。これは、主として買掛金の減少(364百万円)等があったことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて0.8%減少し、6,913百万円となりました。これは、主として長期借入金の減少(70百万円)等があったことによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて3.2%減少し、14,349百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて2.1%増加し、10,076百万円となりました。これは、主として利益剰余金の増加(209百万円)等があったことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,600,000
計	37,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,597,400	9,597,400	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	9,597,400	9,597,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	9,597,400	-	255	-	315

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 561,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,035,300	90,353	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	9,597,400	-	-
総株主の議決権	-	90,353	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クロップス	名古屋市中村区名駅四丁目23番 9号	561,000	-	561,000	5.84
計	-	561,000	-	561,000	5.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,628	7,055
受取手形及び売掛金	4,059	3,147
商品	1,633	1,663
販売用不動産	518	388
その他	1,148	1,182
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	13,986	13,435
固定資産		
有形固定資産	3,284	3,390
無形固定資産		
のれん	95	77
その他	107	104
無形固定資産合計	203	182
投資その他の資産		
差入保証金	5,499	5,622
その他	1,714	1,794
投資その他の資産合計	7,214	7,416
固定資産合計	10,702	10,989
資産合計	24,688	24,425

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,464	2,100
短期借入金	1,500	1,500
1年内返済予定の長期借入金	308	300
未払法人税等	389	247
賞与引当金	216	399
その他	2,966	2,887
流動負債合計	7,846	7,435
固定負債		
長期借入金	625	554
役員退職慰労引当金	5	5
退職給付に係る負債	204	210
長期預り保証金	5,482	5,615
その他	652	527
固定負債合計	6,969	6,913
負債合計	14,816	14,349
純資産の部		
株主資本		
資本金	255	255
資本剰余金	1,471	1,517
利益剰余金	6,521	6,730
自己株式	414	414
株主資本合計	7,833	8,088
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	162	231
為替換算調整勘定	14	8
その他の包括利益累計額合計	148	223
非支配株主持分	1,890	1,764
純資産合計	9,871	10,076
負債純資産合計	24,688	24,425

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	9,337	10,441
売上原価	7,031	7,712
売上総利益	2,305	2,729
販売費及び一般管理費	1,812	2,036
営業利益	493	692
営業外収益		
受取利息及び配当金	9	10
受取補償金	0	39
その他	36	16
営業外収益合計	46	66
営業外費用		
支払利息	3	1
支払補償費	3	39
その他	1	4
営業外費用合計	8	45
経常利益	531	714
特別利益		
固定資産売却益	38	-
雇用調整助成金	1 22	-
特別利益合計	60	-
特別損失		
固定資産除売却損	1	0
感染症関連損失	2 20	-
特別損失合計	22	0
税金等調整前四半期純利益	570	714
法人税等	220	272
四半期純利益	349	442
非支配株主に帰属する四半期純利益	46	79
親会社株主に帰属する四半期純利益	303	363

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	349	442
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	85	69
為替換算調整勘定	39	7
その他の包括利益合計	46	77
四半期包括利益	396	519
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	351	438
非支配株主に係る四半期包括利益	44	81

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。また、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従来が取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 雇用調整助成金

前第1四半期連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、当社グループの人材派遣事業において雇用調整助成金の特別措置の適用を受けたものであり、当該支給見込み額を雇用調整助成金として特別利益に計上しております。

2 感染症関連損失

前第1四半期連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの人材派遣事業において、新型コロナウイルス感染症による政府及び各自治体からの緊急事態宣言に伴う派遣先企業の臨時休業により、待機させた従業員に対する人件費を、感染症関連損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	42百万円	48百万円
のれんの償却額	46	18

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	163	17.00	2020年3月31日	2020年6月22日

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	153	17.00	2021年3月31日	2021年6月21日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、携帯端末の販売及びその附帯サービス全般を提供する「移動体通信事業」、人材派遣・業務請負等を提供する「人材派遣事業」、清掃・設備管理・施設警備等を提供する「ビルメンテナンス事業」、店舗の転貸借、開店・閉店支援サービス等を提供する「店舗転貸借事業」、店舗不動産の仕入販売や建築販売を提供する「不動産売買事業」、輸入文具、包装資材、自然派化粧品企画・卸売販売等を提供する「卸事業」、海外における労働ビザ申請、給与計算、税金・社会保険料計算等の業務を提供する「海外事業」の7つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格を勘案して決定しております。

(3) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	移動体通信事業	人材派遣事業	ビルメンテナンス事業	店舗転貸借事業	不動産売買事業
売上高					
外部顧客への売上高	3,032	576	1,418	2,395	9
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	27	0	-	-
計	3,032	603	1,419	2,395	9
セグメント利益又は損失()	245	11	111	100	0

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	卸事業	海外事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,825	79	9,337	-	9,337
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	27	27	-
計	1,825	79	9,365	27	9,337
セグメント利益又は損失()	51	29	491	1	493

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去1百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	移動体 通信事業	人材派遣 事業	ビルメンテ ナンス事業	店舗転貸 借事業	不動産 売買事業
売上高					
外部顧客への売上高	3,963	527	1,379	2,453	290
セグメント間の内部売上高又は振 替高	-	24	-	-	-
計	3,963	551	1,379	2,453	290
セグメント利益又は損失()	295	5	83	180	43

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	卸事業	海外事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,756	71	10,441	-	10,441
セグメント間の内部売上高又は振 替高	-	1	25	25	-
計	1,756	72	10,467	25	10,441
セグメント利益又は損失()	81	1	691	1	692

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去1百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							合計
	移動体 通信事業	人材派遣 事業	ビルメン テナンス 事業	店舗 転貸借事業	不動産 売買事業	卸事業	海外事業	
一定時点で移転される財	3,613	35	262	17	285	1,756	-	5,971
一定期間にわたり移転される財	350	491	1,117	-	-	-	71	2,029
顧客との契約から生じる収益	3,963	527	1,379	17	285	1,756	71	8,001
その他収益	-	-	-	2,435	5	-	-	2,440
外部顧客への売上高	3,963	527	1,379	2,453	290	1,756	71	10,441

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	31円72銭	40円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	303	363
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	303	363
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,563	9,036

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【その他】

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....153百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....17円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年6月21日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社クロップス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鬼頭潤子 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 時々輪彰久 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロップスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロップス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。